

令和7年度 第2回 福島区区政会議

1 開催日時 令和7年9月10日（水）18時30分から19時40分

2 開催場所 福島区役所6階会議室

3 出席者の氏名（敬称略）

〔委員〕

谷口 晴彦（議長）、天野 泰信（副議長）、大江 軍治、岡田 勇、玉尾 照雄、中野 景介、
中村 元彦、村井 保夫、森 淳、山口 敦子、横田 雄一

〔オブザーバー〕

橋本 有人、小西 克彦、猫島 義明、安田 征雄

助言者：広田 和美、太田 勝巳

〔区役所〕

工藤 誠（区長）、中道 忠和（副区長）、吉井 徹（企画総務課長）、松岡 小由美（企画推
進担当課長）、坂井 昭広（市民協働課長）、山田 美奈子（地域活動支援担当課長）、遠
藤 裕介（窓口サービス課長）、檜本 栄治（保健福祉課長）、麦田 真希子（子育て教育
担当課長）、西川 志保（生活支援担当課長）、栗信 雄一郎（保健担当課長）

4 委員に意見を求めた事項

- （1）福島区将来ビジョン（案）について
- （2）その他

5 配布資料

添付のとおり

○吉井 定刻になりましたので、ただいまから令和7年度第2回福島区区政会議を始めさせていただきます。

本日は、皆様ご多忙のところご出席賜りまして誠にありがとうございます。本日の進行役を務めさせていただきます福島区役所、企画総務課長の吉井です。よろしくお願いいたします。

それでは早速ですが、開会にあたりまして工藤区長からご挨拶申し上げます。

○工藤 皆さん、こんばんは。区長の工藤でございます。

本日は委員の皆様方、お忙しい中、福島区政会議にご出席いただきありがとうございます。また、委員の皆様方には、日頃から福島区政の推進にご理解、ご協力を賜りお礼を申し上げたいと思います。

本日の区政会議の議案としましては、福島区の将来ビジョン（案）ということで、これは前回の6月11日の区政会議で将来ビジョンの素案という形でお示しをさせていただきました。その後、こちらの方で内容についてほぼ変わらないんですけれども、若干追記でありますとか、また文言整理、またデータなども合わせまして見やすい形で整理をさせていただきましたので、今回また改めていろいろとご意見を頂戴したいと思っております。

最後には区政会議につきましてアンケートもさせていただきます。今後の区政運営の参考にさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、終了めどは8時を予定しております。委員の皆様方、それぞれの視点から忌憚のないご意見を頂戴したいと思っております。今日はどうぞよろしくお願いいたします。

○吉井 では、まずはじめに、本日ご出席の委員をご紹介します。お手元に資料1として委員名簿がございますので、ご覧いただきながらお聞きください。

では、まず議長の谷口委員でございます。

○谷口 谷口です。よろしくお願いいたします。

○吉井 副議長の天野委員でございます。

○天野 天野です。よろしくお願いいたします。

○吉井 続きまして、大江委員でございます。

○大江 大江です。よろしくお願いいたします。

○吉井 岡田委員でございます。

○岡田 岡田です。よろしくお願いします。

○吉井 玉尾委員でございます。

○玉尾 玉尾です。よろしくお願いします。

○吉井 中野委員でございます。

○中野 中野でございます。よろしくお願いします。

○吉井 中村委員でございます。

○中村 中村です。

○吉井 村井委員でございます。

○村井 村井でございます。よろしくお願いいたします。

○吉井 続きまして森委員ですが、本日オンラインでのご参加となっております。森委員、どうぞよろしくお願いいたします。

○森 よろしくよろしくお願いいたします。

○吉井 お願いいたします。
続きまして山口委員でございます。

○山口 山口です。よろしくお願いします。

○吉井 横田委員でございます。

○横田 横田です。よろしくお願いします。

○吉井 皆様よろしくお願いいたします。お忙しい中ご出席いただき誠にありがとうございます。

なお、浅香委員、平委員につきましては、欠席されるということでご連絡いただいております。

続きまして本日の区政会議、委員の定数 14 名のうち、現時点で 11 名の方に出席いただいております。松野下委員はまだご連絡がないので遅れてご参加かと思いますが、現状 11 名の方に出席いただいております。条例で定められた委員定数の 2 分の 1 以上の出席を満たしておりますので、会議が有効に成立していることをご報告させていただきます。

続きまして、助言者としまして大阪市議員の方々にご出席いただいておりますのでご紹介いたします。

広田議員でございます。

○広田 広田でございます。今日もよろしくお願い申し上げます。

○吉井 太田議員でございます。

○太田 よろしく願いいたします。

○吉井 次に、オブザーバーとしてご出席いただいております皆様をご紹介いたします。
大阪府議会議員の橋本議員でございます。

○橋本 よろしく願いいたします。

○吉井 福島区地域振興会会長、安田様でございます。

○安田 安田です。よろしくお願いします。

○吉井 大阪市コミュニティ協会福島区支部協議会会長、猫島様でございます。

○猫島 猫島です。よろしくお願いします。

○吉井 お忙しい中ご出席賜り誠にありがとうございます。

なお、大阪市福島区社会福祉協議会会長、小西様につきましては、本日ご欠席という旨ご連絡いただいております。

本日の配付資料につきましてですが、令和7年度第2回福島区区政会議と書かれた次第の資料の下半分、配付資料一覧として書かせていただいておりますが、そちらのとおりになっております。ご確認いただければと思います。

なお、資料2につきましては、事前配付から一部修正ございましたので、修正内容についてはまた議題報告の際にご説明いたします。併せて資料4なのですが、こちらは委員の皆様から事前に質問をお受けいたしました。ご提出いただいた質問等、一覧表として追加しておりますので、こちらでもまた後ほどご確認いただきたいと思います。

不足等ございましたら、随時お近くの職員までお知らせをお願いいたします。

本日の区政会議ですが、条例によりまして公開・公表が基本と定められていますので、会議録を後日公表させていただくとともに、本日の会議の様子はインターネット上で生配信をさせていただいております。また、撮影した写真は区役所の広報に使用させていただきますので、ご了承くださいますようお願いいたします。

なお、議事録作成の関係上、ご発言の際はマイクをご使用いただくようお願いいたします。

それでは、ただいまより議事に移らせていただきます。以後の議事の進行につきましては谷口議長にお願いしたいと存じますが、今回も議題ごとの時間枠を提示いただきながら進行をお願いしたいと思います。

谷口議長、よろしくお願いいたします。

○谷口 谷口です。議長として、この後の議事の進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日の議題は、福島区将来ビジョン（案）についてとなっております。

事務局より配布資料に従って説明をいただき、事前提出された質問等への回答を続けてお願いいたします。時間は25分を目安としてお願いしたいと思います。その後、委員の皆様にご意見を伺ってきたいと思います。

それでは、どうぞよろしくお願いいたします。

○松岡 企画推進担当課長、松岡でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは早速でございますが、私の方から福島区将来ビジョン（案）について、資料に沿ってご説明をさせていただきたいと思います。

最初に、事前にお配りをしております将来ビジョンの資料に1か所訂正がございましたので、訂正とお詫びを申し上げたいと思います。どこかと申しますと20ページです。20ページをご覧ください。20ページに5つグラフがございますが、左下の2024年学力平均正答率と書いたところが、事前にお配りした資料では、福島区、大阪市、福島区というふうに福島区が2つ出てきております。これ間違いでございまして、福島区、大阪

市、全国ということでございます。灰色の部分が全国ということで訂正をさせていただきたいと思います。申し訳ございませんでした。

早速、中身のご説明に入ってまいりたいと思います。前回6月11日の会議でお示しをいたしました素案でございますが、その際にご覧いただいております内容的にはご承認いただいたかと思っております。そのとき、文字ばかりの資料でございまして、見やすいとはなかなか言えなかったもので、今回は視覚的に見やすく、より理解しやすい、なじみやすいということをめざしまして、イラストでありますとか写真でありますとかを加えまして、さらに文字の大きさも工夫しております。

具体的には、全般にわたってのことにはなるんですが、掲載している数値といいますのは、可能な限り直近のものを載せまして、棒グラフ、折れ線グラフ、グラフいろいろあるんですけれども、福島区、当区を赤で示しております。なるべく福島区がぱっと目に入るようにしております。ほかもできるだけ、色調なんですけれども、明るい色、見やすい色に工夫して描いておりますので、見た目が明るくなっている感じだと思います。

全般にわたって手直したところというのがそういうことなんですが、一つだけ内容を追加している箇所がございます。どこかといいますと、22ページのめざす姿Ⅲというところなんですけれども、「次世代を元気に育むまちづくり」のところで、めざす姿、項目四角が4つございます。上から3つ目、この1項目を追加してございます。読ませてくださいと、児童数が急増している鷺洲小学校では、令和8年度入学から当面の間、学校選択制での校区外からの受入れを抑制し、在校生の教育環境を保障する。この表現を1項目追加してございます。

今ざっと申し上げましたんですけれども、やっぱり分かりやすくということで、福島区のめざす姿ⅠからⅤまであるんですけれども、その一つ一つにアイコンを作りまして、同じ分野の同じカテゴリーに属するものについては同じアイコンを入れています。これがついていたら同じ分野、事柄なんだなということでお示しをしております。

さらに、めざす姿ⅠからⅤの当区の将来ビジョンの柱としていることは前回と変わりはないんですが、その他のトピックスも3つ、変更なく掲げております。30ページ以降のことになります。また、こちらをご覧ください。その他のトピックスなんですけれども、前回のご説明でも少し触れさせていただいたんですが、非常に早口で言ってしまいましたので、改めて大阪市全体で取り組んでいる項目、その他いろいろございますが、その中で現在、特に注目している事柄を3つ選びまして紹介してございます。

西野田工科高等学校の跡地につきましては、前回橋本府議よりアドバイスをいただきましたので、改めて大阪府に聞き取りした内容を反映してございます。

この後のことにつきまして少し触れさせていただきたいと思います。この後の予定なんですけれども、この将来ビジョンにつきましては、次回の3回目の区政会議とパブリックコメントを経て、年度末の策定を目指しております。同時に令和8年度の運営方針

を作成する時期に来ているんですけれども、こちらはこのビジョンの内容を踏まえた形で作成したいと考えてございます。

雑駁ではございますが、この福島区の将来ビジョン（案）につきましての説明は以上でございます。

続きまして、事前にいただきましたご意見、ご質問と、それに対しての回答を各担当から差し上げたいと思います。

まず、資料の4をご覧ください。事前に質問をいただいておりますのが、大江委員の質問と中野委員の質問ですので、まずは大江委員の質問の安全・安心まちづくりについてというところから回答をさせていただきたいと思います。

○坂井 市民協働課長の坂井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。質問の中で市民協働課の方で担当しております部分についてお答えをさせていただきます。

まず1つ目のポツ、防災の訓練は何度でも行ってほしいというところでございます。各地域で訓練を重ねていただくことは非常に重要と認識しておりまして、現在、各地域では避難所開設訓練、また地域防災リーダーの皆さんには技術訓練、あと出前講座、それと小中学校では防災授業など、いろいろ実施させていただいております。今後できる限りたくさんの訓練や講座をいろんな形で実施をさせていただきたいと思っておりますので、ご要望ございましたら市民協働課・防災担当の方までご相談をさせていただきたいと思っております。

次、詐欺の講習は何度でも行ってほしい、ということでございます。ご承知のとおり、特殊詐欺が横行しております。現在、介護予防教室、あいあい教室と呼ばれているものなんですけど、その場を活用いたしまして、特に高齢者を対象として講習を行っております。こちらもご要望に応じ、講習をさせていただきたいと思っておりますので、ご相談いただきたいと思います。また区広報誌10月号、来月号で、防犯特集として特殊詐欺に関する記事を掲載したいと思っております。併せて私ども防犯担当でも、このたび特殊詐欺に遭わないための動画というものも初めて作成いたしました。今後、公開の予定となっておりますので、そちらもぜひご覧いただきたいと思います。

次に、小学生から老人まで自転車の交通ルールの勉強（年度変わりからは取り締りが厳しくなる）というご意見でございます。福島区内で発生をした交通事故の約4割が自転車によるものでございまして、自転車の交通ルールの啓発については、必要で重要な課題ということで認識をしております。また年度替わり、来年の4月1日から道路交通法が改正をされまして、自転車の交通違反、いわゆる青切符、反則金、罰金が適用されますので、区役所から広報誌などを通じて広く情報発信を行っていきたいと考えております。

なお、福島警察におきましては、自転車の乗り方ということで、交通安全講習なり、

教室の方を通年で行われておりますので、またそちらもご活用いただければと思っております。

次にちょっと飛ばしまして、上から5つ目のポツ、新なにわ筋の歩道と自転車道を分ける件ということで、これは以前からいただいております浅香委員からのご意見でございます。自転車の通行環境を整備しております大阪市の建設局の方で、自転車のネットワーク路線として、幹線道路の整備計画を現在、作業中と聞いております。新なにわ筋については、自転車の走行指導帯ということで青い矢羽がもう既に道路面に表示をされておりまして、自転車の通行の環境整備ということでなされておると聞いております。歩道と自転車道を分けるということにつきましては、引き続きご要望いただいておりますので、担当部署にはお伝えしていきたいと考えております。

次にその2つ下、地下調節池（トンネル）の設置の件ということで、これも以前に横田委員からいただいておりますご意見でございます。2号線の豪雨対策ということで、2号線の地下調節池（トンネル）の設置につきましては、現在、計画の中にはまだ上がっていないと聞いておりますけれども、こちらは貴重なご意見ということで受け止めておりますので、引き続き関係部署には伝えてまいりたいと思っております。

続きまして、海老江西、中野委員からいただいておりますご意見でございます。

福島区の世帯数の8割が共同住宅に住んでいることに関して、防災対策、町会未加入問題として、オートロックマンションのアプローチ方法。特にワンルームマンションへの対策ということでご意見いただいております。特にワンルーム型のマンションにつきましては、管理組合等が実際ない状態で、非常にアプローチが難しく、なかなか打つ手もない状況ではございます。区役所としましては、ワンルーム型か否かを問わず、新規のマンションについては建築が決まった段階で事前の情報もございますので、町会加入に向けた、特に事業者向けということで、建築事業者に向けてということになるんですけど、働きかけは行っているところでございます。また地域のイベントの場には、マンション住民の方、多くご参加されていると思いますので、今年は盆踊りの場を活用させていただきまして、町会加入の案内、ちらしの配布とともに、加入の呼びかけを全ての地域でさせていただきました。

また、既に居住されているマンションにつきましては、防災の出前講座も順次行っているところでございまして、その中で大きな災害が起きたときの地域とのつながりの重要性、また町会の役割などを説明しております。引き続き出前講座、広報誌などにおきまして、マンションは特に在宅避難の備えというところの固有の呼びかけを行うとともに、マンション住民を対象としたマンション防災の講演会なども実施したいと考えております。

次に防犯カメラに関してということで、ごみや犬のふんを放置する人がいるため閲覧したいということでございます。区役所が設置をしたカメラの映像につきましては、防

犯カメラの管理規定というもので利用制限が定められております。カメラの管理責任者、また取扱者というものを地域の方では決めていただいておりますが、取扱上、画像から知り得た情報は個人情報ということになりますので、外部に漏らすことでありますとか、また外部提供もできないということになっております。なので、見ることはできても、それを活用して、例えば犯人探すということとはできないという立てつけになっております。また、捜査機関、警察から捜査の目的で要請があった場合には、画像の提供可能ということになっておりますので、不法投棄などに類するものとして、一度福島警察にご相談をお願いしたいと思っております。

市民協働からは以上でございます。

○吉井 企画総務課長、吉井です。私の方からご質問の3項目をご回答したいと思います。

資料4の、もう一度1、大江委員からのご質問に戻りまして、安全・安心なまちづくりの中の4つの箇条書きの一番下ですね。外国人問題。特区民泊・ごみ捨て・騒音など、何とかならんかという問題提起だと思います。これに対しまして、今大阪市の特区民泊に対する検討状況をお伝えしたいと思います。

今特区民泊に関する課題と対応策を、市長をトップとする本市プロジェクトチームで検討が進んでおります。令和5年度以降、特区民泊施設数がもう右肩上がりが増えてきているところです。市内もそうですし、福島区でも増加していると思われます。それに伴って周辺住民からのごみの出し方とか騒音とか、苦情件数が多くなっております。

それに対する対応策として今議論されているのは、例えば住居地域で、用途地域って商業地域とかあると思うんですが、住居地域での民泊に関する苦情が大変多発しておりますので、住居地域で民泊実施を制限するような法に基づく区域計画というものを変更できないかというのが一つです。もう一つは、民泊の事業者には、苦情対応が義務づけられていないというふうになっておりますので、苦情対応であるとか、あるいは守らなかったときの処分ルールの特明確化、これについて国と協議していくという項目も挙がっております。そのほか、民泊の運営状況を把握するために全施設調査を実施していくであるとか、民泊の監視を強化するため、保健所の体制を強化するとか、そのような検討が進んでいるところでございます。

いずれにしても、プロジェクトチームの会議で整理を進めてまいりまして、早急に課題解消に向けた取組を実施すると、そういうことになってございます。

そういった民泊に関する検討が進んでいるのと併せて、もう1点この課題に関しては、ビジョンの31ページのところに多文化共生の項目がありますが、多文化共生の中で3点書かれている中で右下に6 Key Rules in Osaka Cityということで、6つのルールが定められておりまして、これの啓発を進めているところです。大阪市では、ごみ捨てと

か、大きな声出すとか、不法投棄とか、こういったルールを6つにまとめて、外国人住民とか来阪外国人、日本人への啓発を進めようとしております。非常にシンプルに6つにまとめておりますので、この6つについて知っていただいて、これを守っていただくことで住み続けたいと思う大阪の実現を目指していくというふうな取組を進めております。

特区民泊等に関しては以上です。

続きまして、その下、福島交番の件というのがその3行下、大江委員の質問のところにございます。これは松野下委員から昨年度出ていたご意見ですが、福島交番の件です。こちら、昨年度私の方からの答えとそう変わった現状ではございませんが、昨年度福島交番、JR 福島駅近辺にあった交番が閉鎖されましたが、再建に向けての動きを福島署に確認したところ、府警本部では再建に向けて動いてはいるものの、まだ土地を探している段階ということでございました。進展があり次第、連絡いただくように福島署の方には依頼をしております。現状そういうところです。

もう1件、資料4の中野委員からのご意見の一番下のところですね。西野田工科高校の今後についてお願いというところで、前回と記載内容が変わっているということと、福島区のセントラルパークみたいなものができればというご要望なんです。先ほど松岡課長から説明の中にもありましたように、西野田工科高校のビジョンの記述につきましては、前回の区政会議で橋本府議の方からご発言いただきまして、大阪府では方針変更してるよと、確認してくださいというようなご発言がありましたので、それを受けて大阪府の財産活用課に確認させていただきました。その結果、従来の方針を見直して売却以外の方法も含めて検討するということでしたので、その旨、記載を変更したという次第です。こちらの中野委員のご要望につきましては、引き続き大阪府の方に情報収集を行いまして、所管部署にはお伝えするようにはしていきたいと思っております。

私からは以上です。

もう1点、小学校の学校選択制について。

○麦田 子育て教育担当課長、麦田です。

私からは中野委員からのご質問、小学校の学校選択制に関してということでございます。鷺洲小学校への校区外からの受入れを抑制するという事になっており、海老江西、海老江東小学校からは鷺洲小学校が選択できなくなると。それは鷺洲小の児童が多くなりすぎたからだ。その考えで、逆に、少なすぎるということでも条件を設けることはできないのかと。具体的に言えば、海老江西小学校はもうかなり児童が少なくなっておりますので、海老江西の通学区域は海老江西ということで、あと海老江東の通学区域は海老江東と海老江西に通えるという形でできないかというご質問でございます。

まず、学校選択制でございますけれども、複数の学校から就学する学校を選ぶことができるというのが学校選択制の制度でございます。この学校選択制の制度によって、子供や保護者が学校、それから教育に今まで以上に興味を持つようになって、学校側もホームページとか学校案内の冊子、あるいは学校説明会、そういうことで自分のところの特色ある取組というのを情報発信して、相乗効果で開かれた学校づくり、学校教育の活性化が期待されるところでございます。

福島区はもちろん、大阪市では全区で学校選択制を採用しておりまして、海老江西小学校区のお子さんがほかの学校を選択できなくなるという設定は、やっぱり子供や保護者の権利を制限することなのでできかねますので、その辺ご理解いただければと思います。

また、鷺洲小学校の受入れ抑制についてでございますけれども、児童数が急増して在校生の教育環境への影響が懸念されることから、選択可能な小学校から外すというものでありまして、福島区内の、いずれの校区のお子さんでも複数の学校の中から選択できるという仕組みには変わりはありません。また、この受入れ抑制というのは、見通しが立ちましたら解除する予定でありまして、極めて限定的な適用としておりますので、こういう背景もございますので、どうぞご理解いただければと思います。

以上でございます。

○吉井 事前提出のご回答、以上でございます。

○谷口 どうもありがとうございます。

それでは、ただいま説明のありました議案について意見交換をしていきたいと思えます。時間は35分をめぐとしてお願いしたいと思います。できるだけ多くの方に発言をしていただきたいと思いますので、質問、意見については要点を絞った上で、1人3つまででお願いしたいと考えております。皆さんからある程度意見が出て、時間に余裕があれば再度発言の機会を設けたいと思えます。

では、ご質問やご意見などがある方は挙手をお願いいたします。お名前をおっしゃってからご発言くださいますようお願いいたします。ご意見のある方、おられますでしょうか。

○岡田 福島岡田です。

福島交番の件なんです、うちの地域でも小学校のご父兄の方は、交番がどうなっているのかというのをいつも聞くんですけどね。今日のお話でも、いつやら分かんたら、それなら、例えば横にひまわり公園という公園がありまして、そこにコンテナハウスを一つ置いて、仮設でもしてもらおうというようなことは可能なんではないかと。警察として

は考えてもらっているのでしょうか。

○吉井 今のご質問、橋本府議がお答えいただけるようですが、よろしければお願いいたします。

○橋本 お世話になります。府議会議員の橋本です。この交番の件ですが、6月の議場での一般質問でも大阪府警の方にはしています。現状の流れとしては、本年度末に、いわゆる計画予算、この場所でこういう計画でやりますという予算が、これはどうしても議会の賛成を取らないといけないので、このあたりが警察がちょっと歯切れが悪いというか、議場で否決されるとその予算が通らないと先に進まないで、そこですごく慎重になっているというところで、今探しているんです云々というところで話は止めているんですが。実際は、今年度末でまず計画予算、来年度末で今度は設計予算、実際に建物を建てる資材とか、こういうのでなんぼ要りますよという予算を2月議会で承認を経て建設が始まるという流れでは動いています。実際に大阪府警からも議場で回答を得ているのが、福島駅近辺の交番というのは非常に重要であると。治安を守るにも重要であるという答弁を得ているので、交番ができるということはほぼ間違いないだろうと。ただ、仮設でというところは、なかなか多分難しいので、今の現状と同じく重点的に近隣の交番からパトロールを、回数を増やして安全を守っていくというところで進んでいくであろうというところなので、なかなか繰り返しになりますが、議場での賛成というところを、予算を通すという作業があるので、多分表向きには進んでいないように思われるかもしれませんが、きちんと着実に歩みを進めておりますので、ご安心いただければと思います。

以上です。

○谷口 どうもありがとうございました。ほかに何かご質問のある方はおられますでしょうか。

○岡田 詐欺の講習は何度でも行ってほしいと、ここにあるんですけど、地域の食サのときなんかでも交番から来てもらって説明を受けるわけなんですけど、これを聞くのは年寄りばかりじゃなくて、子供にも聞かせるということはどうなんでしょうか。今日日おじいちゃん、おばあちゃんと同居してはるというのはまず少ないと思いますけれども、ご近所でもお年寄りが手に携帯持ったままおかしい電話をしてるとか、そういうのがあれば、子供たちでも気づくことがあるんじゃないかと思うんですが、これはどうなんでしょうか。

○谷口 食事サービスの場で。

○岡田 食事サービスのときはみんな年寄りしか聞いてないですからね。だけど、子供もこういう詐欺があるということは、身近なところで家のおじいちゃん、おばあちゃんなりがひっかかる可能性もありますし。私のところにも2、3日前にNTTドコモですと。料金未払いになっておりますので何番か押してくださいとか、そういうのが来るわけですね。お年寄りのところでも、この頃は電話あっても出ないという人が結構あるんですよ。携帯の場合は自分の登録してない番号は、私らもう出ないようにしてますけれどもね。こういう詐欺の問題は、福島区として子供もこういうことがあるんだよということを、やっぱり警察から教えてあげるといえるのか、子供にも講習ということはできないでしょうか。

○谷口 そういう意見ですね。区役所の方ではどうでございますか。

○坂井 ありがとうございます。市民協働課長の坂井でございます。

やっぱり被害に遭う方がどうしても高齢者というところで、そこをターゲットということで今までは講習をしまいいりました。今意見があったところ、おっしゃるとおりかと思っておりますので、どこの場でどういう講座をするのかというところはございますけれども、一度検討はさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○谷口 ありがとうございます。ほかに。

○大江 新家の大江でございます。

今日、ここに書かせてもらった自転車の件です。交通ルール、これが来年から取り締まりがあるんですけど。これは年寄りから子供まで、大人は自動車の免許を持ってるから大体のルールは分かってるんですけど、高齢者、あるいは子供はルールが分からないと思うんですよ。だから、なるべく講習といえるのか、自転車の講習をしてほしいと思いますね。

○谷口 今のご質問の自転車の件は。

○坂井 市民協働課長の坂井でございます。

おっしゃるとおりでございます。幅広い層に周知をしていきたいと思っております。区役所からは、こういう制度が変わりますという、青切符になって反則金が課されます

というような広報をやっていきたいと思っております。あと安全講習とか教室につきましては、警察の方でいろいろやっておられるということで聞いておりますので、今言ったご意見もあったというところをお伝えさせていただきまして、今後、幅広い層にこういうものの周知をしていただけるようにしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○谷口 ありがとうございます。ほかに何かご質問がある方、おられますでしょうか。

○村井 教えてほしいんですけども。令和 8 年から 3 年間の将来ビジョンの冊子なので、言っているかどうか分かりませんが、幼児から小学校へのことなんですけども、海老江西幼稚園が令和 10 年から休園になるという話が冊子に出ているんですけど、待機児童が 100 人前後で、あまり増えてもないし、減ってもないしということで推移しているところなんですけども、それで海老江西幼稚園が令和 10 年から休園になって、福島区のいわゆる将来、3 年超えての将来にわたって待機児童が大丈夫なのかなと。1 つ園が減るわけで、その辺のカバーはできるのかなという不安があるんですけども。小学校においても、増えている学校もあれば、横ばいの学校もあるし、先ほど話がありましたように福島小学校と上福島小学校との校区割、編成割もあるんですけど、3 年超えての見通し、福島区出生数も含めて、今後どのような推移になっていくのか。まだそこまで統計がとれてないかもしれませんが、可能な限りで教えていただければありがたいと思います。

○麦田 子育て教育の麦田です。

海老江西が休園して、その後、待機児童もこれからもどうなるのかと。ちゃんと受け入れができるのかということをご心配だと思いますけれども、海老江西が休園した後、福島区内の幼児教育の充実ということで、その辺も含めてこれから議論して考えていかないといけないということもあります。待機児童の解消につきましては、例えば鷺洲地域とかあの辺りはまだまだ子どもが増えているところもありますし、福島区全体で保育所が必要だということの認識はしております。ですので、引き続き、保育所、保育施設をやってくれる事業者を募集しておりまして、保育所に入りたいという方たちのニーズに伝えていきたいと思っております。

それから、学校の関係ですけども、学校の児童数、それから生徒数の推移も、毎年きちんと教育委員会とは連携をとりまして、数字をつかんでおりまして、この先の推計という形で見通しはしております。今のところ、今後の児童数を収容できる推計となっております。ですので、区役所の方は教育委員会と連携しながら、そういう推移を見ながらしっかりやっているということをお伝えさせていただきます。

○谷口 ありがとうございます。ほかにご質問はございますか。どうぞ。

○横田 吉野の横田です。

この魅力あふれるまちづくり、これ、令和7年度の福島区の運営方針として、取組の方向性、福島区将来ビジョンというのがあるんですけど、ここに花とみどりのまちづくりを推進するなど、活気と潤いのあるまちづくりを目指しますというんですけど、この令和8年から3年間のビジョンの中には、一切こういう項目がないんですよね。ということは、これはもう、こういう活動という方向性はなくなったんですか。これを聞きたいんですけど。

○松岡 企画推進担当課長の松岡でございます。文言の変更等々でなくなったのかということのお問合せだと思うんですけども、まず私ども考えておりますのは、この魅力あふれるまちづくりに至る手法といたしますか、道筋でして、誰にとっての魅力であるべきなのかということについて改めて私どもも考えてみました。このにぎわいと緑化の関連事業が全くその予算事業からなくなるわけではございません。ただ、もっと根源的に誰にとっての魅力なのかと考えたときに、区民の皆様にとっての魅力というのが、まずは先に立つのではないかと。ご自身のお住いの地域に愛着と誇りを持てるように、愛着を育むまちづくりというものをめざすべきではないだろうかと一旦考えた次第でございます。ですので、にぎわいと緑化関連がなくなるわけではございません。ただ、私ども今回の新しいものを考えたときに、福島区においてはこの30年間に人口が約1.5倍になりまして、世帯数になりますと2倍を超しているということで、新たに転入されて住民となられた方々にも、この歴史のある福島のみち、伝統文化が息づく福島のみちを、新しく転入された方のアイデンティティの一つに加えていただけたらと。もっと理想的なことを申しますと、自分のまちとして愛着と誇りを感じていただきたいと、いろいろ考えた次第でございます。そういったことで愛着を持っていただけましたら、自然と当区の良いところというものが外部にも伝播していくのではないかと。ということで、にぎわいと緑化関連がなくなるわけではございません。一部で予算事業としてやっております。ただし、そのもう一つ手前の根源的なところを目標にして、お住まいの方が地元への愛着を育むと、愛着と誇りを持てるまちづくりというものをめざしていきたいと考えた次第です。

以上でございます。

○谷口 どうもありがとうございます。委員の森さんから手が挙がっておりますので、ご質問いただきたいと思います。森さんよろしく願いいたします。

○森 森です。ありがとうございます。

私からは2つあったんですけど、一つは、今お話のありました魅力あふれるまちづくりから地元への愛着を育むまちづくりへという方向転換についてですが、ご説明いただいたとおり、区民を中心にシフトをするということに大きく舵を切られたのはなぜですか。

○松岡 企画推進担当課長の松岡でございます。

前期の取組ということで、魅力あふれるまちづくり、にぎわいづくり、特に集客性というところに着目してイベントをやりますというふうに表示しております。前期の分ですね。福島区の強みでございますグルメのまちなど、掲げたイベントに取り組んでまいりました。やはりコロナ禍であったということが影響してるかと思うんですけども、その結果、集客性というところでは、グルメのまち福島というイメージ、ある程度定着してきたものと考えております。

一方で反省点がございまして、何かと申しますと、いろんなイベントをやるんですけども、内容にそんなに差がないのではないかと。どこに行っても同じようなことをやっていないですかといったご意見をいただいたのも事実でございます。開催目的が、なかなか違いといいますか、効果的に伝わっていないのではないかと。例えば、「のだふじまつり」と「ふくしまてんこもり」、4月にやる、「のだふじまつり」と11月の「ふくしまてんこもり」で、なかなか差がパッと見て分からないというお話もありました。そこで、例えば、「のだふじまつり」でしたら、のだふじを愛でていただく。みんなでのだふじを共有として楽しんでもらって、それを合言葉に楽しんでいただくようなイベントづくり。そういう場をつくらせていただきたいというふうに、それを目的に今年もやってきたわけでございます。

一方、「ふくしまてんこもり」でしたら、やっぱり安全・安心といったところをテーマに掲げてございます。ですので、先ほど来いろいろご質問いただいております詐欺の話でありますとか、自転車の話でありますとか、まちの美化でありますとか、そういったことについて等身大で体験していただけるような、そういうプログラムを今検討しているところでございます。実は昨年度来ちょっとずつ変えてきたことでございますが、今年度もできる限りそのテーマが明確に伝わるように検討しているところでございます。

そういった、いろいろやってみてのPDCAの部がありまして、チェックをして、もう一つ改善していこうということでございますので、にぎわいづくりというものを諦めているわけではございませんし、その向こうへ、その延長線上のその先にあるのが福島区の魅力ではないだろうかということで、今の表現に至ったということでございます。

以上でございます。

○谷口 森さん、よろしゅうございましたでしょうか。

○森 教えてほしいんですけど、今は、外から来る人を増やそうねという姿勢なんですけど、これからは今住んでいる人たちに対してのサポートを厚くしていきましようというふうにシフトされているように思うんですが、それは区民が望んでいることという判断をどうやってされたんですか。みんなが望んでいるから、こう変えるということですか。そうではなくて、極論を言いますと、区長の方針が変わったからこういうふうにしていこうというふうに、全体に話がいつているんですか。資料上、傍目に見ると、前任の市長さんが外受けに福島区の魅力をアピールしていくんだというのを前面に押し出されていたところ、今回は、今期からなんですかね、今住んでいる人たちに十分な満足を与えていきましようというふうに見えるんですけど、それはそう見えるようにわざとされているんですか。

○工藤 区長の工藤でございます。

森委員からのご質問で、今までは魅力あふれるということを打ち立てていたと。今回は地元への愛着ということで変えているということでございますけど、一定、福島区はこれまでは区役所中心に、先ほど松岡が申しましたように、のだふじ巡りとか、いろいろなおまつりをやりますし、ざこばの朝市なんかもあって非常に区外の方から多くの方にお越しいただいてます。

また、福島区は交通至便で便利なところですし、多くの飲食店もございまして、大変魅力あるまちなのかということで一定評価されております。そういうことも含めまして実際に福島区の人口でありますとか世帯数も増えていて、非常に活気あふれるまちとなっているのかなと思っています。

先ほど松岡がご説明したように、それはそれとして我々は継続はしていきたいと思っていますけれども、今後は福島区に来ていただいた、そしてまたこれまでに住まれている方も含めまして、やはり福島区に住んでいらっしゃる方が自分たちのまちへの愛着と誇りを一層持っていて、区みんなでつながり合って助け合っていく、そういう機運も深めていきたいというふうに我々は思っています、今回は地元への愛着という形でお示しさせていただいたところでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○谷口 どうもありがとうございました。森さん、ほかよろしゅうございますか。

○森 もう一点あってですね。このめざす姿、4つ目を見ると、ここも一部変わっていて、誰もが自分らしくいきいきと暮らせるまちづくりということをテーマにされていたんですね、前期は。今期は、いきいきと健康に暮らせるまちづくり。自分らしさを中心というところから健康を、というふうになっている部分。ここも先ほどと同じなんですけど、外目で見たものから内に見えるものに。今住んでいる区民を中心として対応していくよという姿勢が見えるので、先ほどの部分と含めてなんですけど、これが福島区の今後3年の方向性として、区民のサポートを厚くしていきましようと思っております。なんですけど、それで大丈夫ですか。

○工藤 区長の工藤でございます。今回自分らしさというところから、健康と変えているんですけど、ここについては、大阪市の重要施策としまして健康寿命の延伸であるとか、介護予防のさらなる推進というのを大阪市では掲げております。そういうことで今回、今後3年間、介護予防に力を入れていこうという方針でございますので、健康というのを前面に出しております。

補足、よろしくお願いいたします。

○栗信 保健担当課長の栗信でございます。ご質問ありがとうございます。今、区長からもお話しあったと思いますが、めざす姿のタイトルに少し変更がございます。健康という言葉が前に出てきているというところがございます。文言だけ見ますと、確かに変更があるということになってございますが、施策の内容につきましては大きな変更というのはございません。現行のビジョンにも地域福祉と健康関連施策の充実という言葉がございます。現在も日頃から健康への関心を高めてもらえるように啓発活動などに取り組んでいるというところがございます。

さらに、現在のビジョンの進行途中でございますが、令和6年度から大阪市健康増進計画「すこやか大阪21、第3次計画」というものが策定されておまして、その全体目標で先ほど区長が申しておりました「健康寿命への延伸」というものが掲げられておるような状況です。

加えまして、まさにこの令和7年9月なんですけども、市政運営の基本的な考え方の中に、「安心して生涯を過ごせる健康都市の実現をめざし」というような言葉もございます。ですので、今回はそのタイトルに健康という言葉ピックアップさせていただいたというのが一つの理由になってございます。

以上です。

○谷口 どうもありがとうございます。森さん、よろしゅうございますか。

○森 ありがとうございます。

大阪市の施策として健康寿命を延ばしますと、もちろんなっていると思うんですよ。ここで聞きたいのは、助言者の方からも聞きたいんですけども、大阪市の動きとして維新や自民のを倣ったと思うんですけども、健康寿命を伸ばすという施策を今後3年間進めていきますよと言っていることは、もともとは外向きに税収増やすよというところからは離れていく施策なんですよ。お金だけ使うだけであって、何も利益増えないので。そういう方向性でやっていくんだよねということが大阪市を含めて、各区政についても統一されて行われていくものなんですか、というのを市議の方々からご意見を伺わせていただきたいなと思うんですが、いかがでしょうか。

○吉井 助言者として市議の方に来ていただいておりますけれども、今区政に関する議論として直接関わるものでご回答いただくのが必要ならば、お聞きいただくことも可能ですが、後ほどコメントも伺うような流れになっておりますので、その中で今のことも含めてご回答いただくということではどうかと思いますが、議長、いかがでしょうか。

○谷口 その方向でよろしいですか。

○森 そのような中でまた触れていただければありがたいなと思います。

私からは以上、2点になります。ありがとうございました。

○谷口 森さん、ありがとうございました。ほかに何かご質問等ございましたら。よろしいですか。

では、委員の皆様いろいろご意見いただきましてありがとうございました。まだ少し時間があるようでございますが、最後誰か、ご意見がありましたらおっしゃってください。

○山口 公募委員の山口です。

資料4のところの自転車の交通ルールのところなんですけれども、私は海老江東小学校のPTAの地域委員もしているんですが、毎年夏に夜間巡視というのを行っておりまして、イオンのゲームセンターとか近隣の公園などをみんな見回り、パトロールをするというのをしているんですが、実際やっているのが8時台なので、今だと夜の8時というときまだ塾からの帰宅だったりとか、習い事の帰宅だったりとかするので、公園にたむろしている子供たちというのはほとんどいなくて、実際たむろする子供たちが出てくるのが10時以降だろうなということで、PTAの中でも夜間巡視を8時台にするとなったときに、あまり意味があるのかどうか。もっと地域に特化した何か活動ができないかと

いうところの案が出たときに、通学路内の交差点の無灯火の自転車とかがもしいたときに、声かけをするとかというふうに変えていけばいいかなという話が出てたんですね、先日。また、この交通のルールが変わるということで、区役所はいつも防犯の授業に来てくださったりもしているので、小学校にもこういう自転車のルールの講習というか、小学生向けにしていただけるとありがたいなという、質問ではなくご要望をお伝えさせていただきます。

よろしくお願いします。

○谷口 どうもありがとうございました。今、ご担当の方おられましたら。

○坂井 市民協働課長の坂井でございます。ぜひ、おっしゃっていただいた件を取り入れて検討してまいりたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

○谷口 時間もそこそこまいりまして、限られた時間でございますけど、最後に何かご意見のある方、おられましたら。

○岡田 福島の岡田です。

水防団のことでお願いしたいことがあります。昨年度、区民まつりときに、長年言っていた水防のブースをつくっていただいたんですが、そこに常駐してはる方が全然知らない方ばかり。私は現在も水防団員で、淀川左岸水防事務組合の議員もしておりますが、私も全然知らない人ばかりなので。これ、福島には福島の第1分団、第2分団、そして鷺洲分団の3分団があります。その中の方に1日中とは言えないけども、交代でも出てもらったら、近所のこの人が水防団をやってるんだとか、そういうように見てもらったら、もっと参加というか、増えるんじゃないかなと思うんですけども、それは可能でしょうか。

○坂井 市民協働課長の坂井でございます。そこが可能かどうかというのは、出展者である水防事務組合の方とお話をさせていただかないと分からない部分もございますので、ぜひお伝えをさせていただいて、確認はさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○谷口 どうもありがとうございました。

○中村 議長、よろしいでしょうか。

これは私の単なる意見なんですけれども、例えばこのビジョンについては、8年、9

年、10年の3年ということで、3年先を見据えた考え方が入ってると思うんですけども、例えば人口一つを取り上げても、3年後、予測はこのくらいになるという話がないと。それから、それぞれのマンションが非常に増えてくると。3年後、福島区はマンションはどんなふうな形になるのかと。要するに、3年後の予測というものが人口とか、いろんな環境とか、そういうことについての予測がこのビジョンの中には一切入っていないんですよ。例えば今8万何万人だと。3年後、福島区はひょっとしたら10万人になるんじゃないかというような予測を立てようとしたら、それに向けての考え方というのも出てくると思うんですよ。このビジョンを読むと、現状のいろんな課題とか問題についての取組とか、今後の考え方、姿勢というのは非常に盛りだくさん盛られておるんですけども、3年後の姿を見据えて、それでどうするのかというものが欠けているんじゃないかと。ちょっと口幅ったいことを申し上げましたけれども、その辺のところを一つ今後考えていただけたらなと、ぜひ工藤区長にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○工藤 ありがとうございます。区長の工藤です。3年後の人口とかマンションの建設状況とか見据えてというご意見でございました。なかなか福島区に限って3年後、人口がどれくらいになっているのかとか、マンションがどれくらい増えているのかということについては、数字を見込むことは難しい状況です。ただ、大阪市全体の人口というのは、推計人口がもう出ていまして、実は大阪市全体の人口は、今年2025年が今280万人なんですけど、ここが一応ピークと言われております。そこから今後緩やかに減少が見込まれています。そういう数字がございますので、そのあたり、もともとのその数字をちょっと突き詰めていけば福島区の状況も分かるかもしれませんので、そのあたり関係先と問合せして、福島区がどんな感じになるのか。今回そこまでデータを調整できませんでしたので、福島区の状況、人口どこまでになるのかというのは、改めてまた調査していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○谷口 ありがとうございます。

以上で本日の議事は終了ということにさせていただきたいと思います。委員の皆様にはたくさんのご意見をいただき、また円滑な進行にご協力いただきありがとうございます。森さんも今日はありがとうございました。

それでは、事務局に進行をお返ししたいと思います。よろしくお願いいたします。

○吉井 谷口議長、どうもありがとうございました。委員の皆様も長時間にわたり、たくさんのご意見、どうもありがとうございました。

それでは議題3、その他というところ次第の3番目ですが、事務連絡をまずさせてい

たきます。

アンケートでございまして、委員の皆様には、お手元に区政会議に関するアンケートとしまして用紙を配布させていただいております。毎年この9月の時期に書いていただいておりますが、このアンケート、本日も記入の上ご提出いただきたいと思います。今からお時間をしばらく取りますのでご記入をお願いできますでしょうか。森委員につきましても追加資料と一緒にアンケートのご案内をお送りしておりますので、こちらは今すぐということではなくても結構ですが、行政オンラインシステムに本日中にご提出をお願いいたします。

少しご記入時間をお待ちしますので、よろしくお願いいたします。

○吉井 自由記載の欄がございますので、まだご記入の方もいらっしゃると思いますが、先に進めつつ、時間終わってからもまたご記入をお願いいたします。ご記入いただいたアンケートは、机の上に置いてお帰りいただくということでお願いいたします。

続きまして、今後のスケジュールにつきまして口頭でお伝えしたいと思います。今年度、第3回目の福島区区政会議は、11月に開催したいと考えております。と言いましても、委員の皆様の任期は9月末までとなっておりますので、今回が最後となる委員の方もおられます。これまでご参加、大変ありがとうございました。改選がございまして、10月1日からが次の任期ということになります。継続して就任いただく方、そして新たに就任される方には、また改めて次の第3回目のご案内をさせていただきたいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

では、本日助言者としてお越しいただいております市会議員の皆様から一言、ご助言や感想などございましたら頂戴したいと存じます。

広田議員、お願いいたします。

○広田 広田和美でございます。皆様、長時間お疲れ様でございました。

先ほど森委員の方からご質問賜っておりました大阪市の方向性というか。今、大阪市では、介護予防プロジェクト、“すかい”プロジェクトっていうんですかね、すこやかにかいご予防でいい人生、ということでいろんな推進をさせていただいているんですが、私は健康寿命を延ばすことが市税収入を圧迫するとは考えておりませんので、より健康寿命を延ばすことによって皆さんがより豊かになっていく、活力あふれる大阪市をつくっていくと考えております。

それと、福島区将来ビジョンを拝見いたしまして、分かりやすくお作りいただいているのかなという感想でございます。表なんかでも多用していただいて、福島の歴史や今後の動向なんかも書いていただけてますし、これは読みやすくなっているのかなという感想を持ちました。

あとお願いできるかどうか分かりませんが、私は今各講座を、やっぱりいろんなお子さんなり高齢者の方なりが、いろんな防犯講座もそうですし、あと福島区であればアンガーマネジメント講座とか、ペアレントトレーニングとか、あといろんな講座をやっておられるんです。いい講座。それを、できたらオンラインか何か、動画配信とか、そういうチャンネルを設けることはできるのかなと思っています。百歳体操なんかもそうですし、おうちから出られないけれども。最近は皆さんスマホを高齢者の方もお持ちですし、若い方はもちろんなんですけれども、使いこなしていच्छる方が多いので。また、介護のいろいろしていただいている方もスマホを高齢者の方のお宅にお持ちになって、一緒に体操しましょうとかいうことができると思うんです。だから、動画配信とかオンライン講座とかについての、できたらご検討、DXを進めていただいているということでございますので、福島区独自にちょっと先回りしてもいいのかなと思いました。長くなるので以上にいたします。ありがとうございました。

○吉井 太田議員、お願いいたします。

○太田 太田でございます。ありがとうございます。

僕の方からも森さんからのご質問について、介護予防に力を入れていこうというのは、介護保険料が去年でしたか、改定がありまして、不名誉なことなんですけど大阪府は日本一高いということになっちゃったんですね。介護保険料が高いのはなんでやと言いますと、それだけたくさんの介護のサービスが使える都市やからということなんです。例えば、東京の八丈島といったところには特養は1軒もありませんので、介護保険料、平均で言うと例えば3,000円台とかなわけです。でも大阪市内には特養はたくさんあるし、ヘルパーさんもたくさんいてはるからということで9,000円だったかな、平均がですよ、そういうことになっているんですね。だから、サービスがたくさん使えるから介護保険料が高いっていう理屈なんだけども、そうは言ってもやっぱり高いのはよくないということで、じゃあ、どうすんねんということで、介護予防で介護のサービスに使うお金も減らしていくべきやなということで、健康寿命の増進っていう大きな流れになります。それで富を生むわけではないんですけれども、使うのを減らすっていう方法ですね。そういう思いがあるということでございます。

あともう一つ、民泊についてのお話あったと思うんですけれども、もちろん大阪府でも動いてるんですけれども、議員の方でもいろんなところから知見を集めて、お話も聞きに行つて要望書とか出していくような動きもありますので、これは多分どこの区の議員もみんな地域から言われてますので、重々よく分かっております。しっかりと動いていきますので、もうしばらくお時間いただけたらと思います。

以上です。ありがとうございます。

○吉井 ありがとうございます。

では次に、オブザーバーを代表いたしまして府議会議員の橋本議員より一言ご意見などございましたらお願いします。

○橋本 本日はありがとうございました。外から見て魅力的な福島であることと同時に、今回、実際に住んでいる方にフォーカスを当てて、この方たちがより豊かになっていくという視点、大変すばらしいなと思っております。

大阪府マターに関しては、西野田工科高校と福島駅の交番、この2点に関しては私たちもしっかりと進めてまいろうと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

本日はありがとうございました。

○吉井 ありがとうございました。ほかのオブザーバーの方、よろしいでしょうか。

どうもありがとうございました。本日の予定につきましては、これで終了となります。

なお、冒頭に申し上げましたように本日の議事につきましては、会議録を公表いたしますので、ご発言の皆様には、後日会議録の内容をご確認いただきたいと思いますと考えております。ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

それでは最後に工藤区長からご挨拶を申し上げます。

○工藤 区長の工藤でございます。

本日、福島区の将来ビジョン（案）について、様々な観点から貴重なご意見を頂戴いたしましてありがとうございます。特に今までは魅力あふれるまちづくりということで進めてきたところ、今度は地元への愛着ということで、いろいろとご意見、なぜなんだというご質問を頂戴しました。我々も考え方をお示しさせていただいたところでございます。また、住んでいる方たちが愛着を持って、そしてつながりを深めていきたいということを我々としては今後も進めていきたいと思ひますし、また魅力あふれるまちづくりの施策について、決してやめたわけではございません。続けて継続はしていきたいと思ひております。並行して進めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

そして、また今回区政会議の委員の方々につきましては、退任される委員の方もいらっしゃいます。長年にわたりまして貢献いただきまして誠にありがとうございます。

次回、11月に区政会議、新たなメンバーでまた開催させていただきますので、その節はどうぞよろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

○吉井 それでは、これをもちまして本日の区政会議を終了させていただきます。皆様、

長時間どうもありがとうご